

一般競争入札の公告（休日・夜間監視パトロール業務委託）に係る質問回答

（更新：令和8年6月3日）

質問	回答
<p>パトロール実施日は、令和8年7月1日から令和9年3月31日までのうち、休日昼間47日、平日夜間56日とし、契約締結後、発注者が指定する。と記載があるところ、これは各ブロック毎の日数でしょうか。あるいは全ブロックの延べ日数と解すべきでしょうか。また、巡回実施日は4ブロックが重複する可能性はございますでしょうか。</p> <p>要は、車両等の資機材の使いまわしが可能か、又は資機材4セット、人員は8名の準備が必要と解すべきでしょうか。</p>	<p>仕様書におけるパトロール日数については、各ブロックの日数を示しております。仕様書に記載のとおり、具体的な巡回実施日は契約締結後にお示しすることとなっておりますが、必要に応じて受注者と協議を行った上で各ブロックの巡回実施日を決定いたします。したがって、巡回実施日が重複するかどうかについて現時点では確定しておりません。</p> <p>仕様書における人員・車両数は、各ブロックにおける監視に必要な定数を示しているため、各ブロックの巡回実施日が重複しなかった場合、機材等の使いまわしについては受注者の判断で実施可能です。</p>
<p>同日、複数のブロックにて勤務が発生する可能性</p>	<p>上記のとおりです。</p>
<p>車両の選定で4WDの車両じゃなくても問題はないか</p>	<p>車両について4WDであることは必須ではなく、監視パトロールが適切に実施できるものであればかまいません。</p>

※質問は、提出された質問票のとおり記載しています。